

マイナンバーカードの出張申請受付をします

令和6年12月2日から、法改正により従来の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードの保険証利用を基本とする仕組みに移行します。

まだ、マイナンバーカードをお持ちでない人や健康保険証の利用登録がお済みでない人を対象に出張申請受付を実施しますので、ご希望の人はご都合の良い会場へお越しください。

会場名	開催日	時間
大和振興事務所	10月2日(水)	9:30~15:00
白鳥振興事務所	10月8日(火)	
美並振興事務所	10月16日(水)	
やまとふれあい祭り会場	10月20日(日)	10:00~15:00
高鷲振興事務所	10月22日(火)	9:30~12:00
石徹白高齢者支援センター ※要予約		14:00~16:30
明宝振興事務所	10月30日(水)	9:30~12:00
和良振興事務所		14:00~16:30

- ・新規申請に手数料はかかりません。
 - ・事前予約は不要です。 ※石徹白高齢者支援センターのみ予約をお願いします。
 - ・顔写真は会場で撮影しますので、準備は不要です。
- ※すでにカードをお持ちの人の健康保険証の利用登録も行います。

<カード申請に必要な持ち物>

- ① 個人番号カード交付申請書（お手元がない人は、市民課までご連絡ください。）
- ② 通知カードまたは個人番号通知書
- ③ 本人確認書類（運転免許証などの顔写真つきであれば1点で結構です。顔写真つきでない健康保険証や介護保険証などの場合は2点お持ちください。）

<健康保険証の利用登録に必要な持ち物>

- ① マイナンバーカード
 - ② 暗証番号（利用者証明用、数字4ケタ）
- ※利用者証明用電子証明書が有効中であること。



上記以外でも毎月1回休日に、マイナンバーカードの手続き（カード交付、電子証明書の更新・新規発行、カード申請、健康保険証の利用登録）を本庁舎で行っていますのでそちらもご利用いただけます。

- 日程：10月12日(土)、11月10日(日)、12月14日(土)
 令和7年1月12日(日)、2月8日(土)、3月9日(日)
 ■時間：午前9時~12時 ◎必ず事前にご希望の日時をご予約ください!!



問 総務部市民課 67-1816